

6 農林水産業の振興と社会基盤づくり

(1) 農林水産業の振興

① 農業・畜産業・土地改良

○農地集積加速化促進事業（農地・農村振興課） 464,400千円（R1 461,000千円）

担い手への農地集積を進め、経営の大規模化による生産コストの削減を推進するため、農地中間管理機構に対して、事業費や農地を貸し付けた地域、所有者への協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）

1 農地中間管理機構事業 218,100千円

機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。また、引き続き機構支部の体制を維持し、集積に取り組む地域への支援や、集積に繋がる土地改良の推進を図ります。

2 機構集積協力金交付事業 246,300千円

機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に対して交付金を交付します。

○飼料用米等拡大支援事業（生産振興課） 348,000千円（R1 348,000千円）

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、新規需要米や麦・大豆等への作付の転換を推進します。

[主な事業]

1 新規需要米生産支援事業 219,900千円

・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転作を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,000円/10a

多収品種以外 1,500円/10a

・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転作を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 10,000円/10a

多収品種以外 5,000円/10a

2 麦、大豆等への集団転作に対する助成 127,000千円

助成金額：4,000円/10a（固定団地型）

11,000円/10a（ブロックローテーション型）

○飼料用米・加工用米等流通加速化事業（生産振興課） 17,000千円（R1 17,000千円）

飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、実需者である飼料会社等から要望が多いフレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対し助成します。

[事業主体] 飼料用米、加工用米等の作付け面積を拡大する農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] フレコンバッグ用計量施設、粃乾燥機、フォークリフトの整備

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課）1,584,000千円（R1 1,584,100千円）

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

・農地維持支払（基礎的な農地の保全活動） 735,000千円

交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a

・資源向上支払 765,000千円

地域資源の質的向上を図る共同活動 324,000千円

交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a

施設の長寿命化のための活動 441,000千円

交付単価例 水田4,400円/10a、畑2,000円/10a

○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）96,050千円（R1 94,000千円）

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

・半島振興法等で指定する地域 88,780千円

[補助対象] 館山市など10市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

・知事が指定する地域 4,220千円

[補助対象] 市原市など3市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○土地改良事業〔一部再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

15,902,293千円（R1 15,606,717千円）

（債務負担行為 2,135,800千円）

農業用排水施設等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

〔補助事業〕 11,347,384千円（R1 10,882,867千円）

〔主な事業〕

・ 県営用排水改良事業 2,407,090千円（R1 2,058,000千円）
（債務負担行為 1,100,000千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備等を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業 2,783,340千円（R1 2,880,600千円）

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農道整備事業 1,131,127千円（R1 1,337,450千円）

農業の生産性向上、農村の総合的な振興を図るため、農道の整備を行います。

・ 農地防災事業〔再掲〕 2,201,170千円（R1 2,091,930千円）
（債務負担行為 657,800千円）

自然災害による農地等の被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔単独事業〕 940,546千円（R1 952,458千円）

〔主な事業〕

・ 地すべり対策事業 215,000千円（R1 185,000千円）

・ 土地改良基礎調査事業 100,000千円（R1 100,000千円）

〔災害復旧事業〕 320,000千円（R1 320,000千円）

〔直轄事業負担金〕 3,294,363千円（R1 3,451,392千円）
（債務負担行為 378,000千円）

〔主な事業〕

・ 両総地区 794,476千円（R1 1,041,162千円）

・ 印旛沼二期地区 715,502千円（R1 756,228千円）

・ 成田用水地区 210,000千円（R1 100,000千円）

○農業次世代人材投資事業（担い手支援課） 681,868千円（R1 681,478千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者に対し、資金を交付します。

[主な事業]

- ・準備型（＝就農前） 97,500千円

指定研修機関で研修期間中の最長2年間、年間150万円の資金を交付します。

- ・経営開始型（＝就農後） 558,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有

農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定

「人・農地プラン」に位置付けられるか、又はその見込みなど

- ・経営発展支援金 7,500千円

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 経営開始型の中間評価でA評価とされた農業者

更なる経営発展につながる計画を策定

○農業雇用条件改善推進事業（担い手支援課） 20,000千円（R1 20,000千円）

雇用労働力を安定的に確保しつつ、経営規模の拡大を図ろうとする農業者が、就業規則の制定や労働保険への加入など、労働者の雇用条件の整備・改善を行おうとする場合に、当該整備等に要する経費の一部を助成します。

[補助要件] ・認定農業者であって、就業規則等を整備した上で新たに雇用を導入する場合

- ・既に就業規則等を整備している認定農業者等が、雇用条件の見直し等を専門家に依頼し、雇用環境の改善を図った場合

[補助率] 定額

○ちばの次世代農業経営体育成事業（担い手支援課） 16,200千円（R1 33,110千円）

個人経営が多い農業経営体について、経営者能力の向上と法人化による経営体質の強化を図るため、専門家の派遣、法人化等に対する助成などを行います。

[主な事業]

- ・法人化に向けた専門家の派遣 4,100千円
- ・法人化等に係る経費の支援 4,000千円
- ・農業経営相談業務 3,500千円

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課） 274,000千円（R1 267,000千円）

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備や農業機械のリース導入等に対し助成します。

[補助率] 1/2 以内

○千葉県園芸産地パワーアップ事業（生産振興課） 1,137,000千円（R1 754,000千円）

園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備や農業機械のリース導入等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 集出荷貯蔵施設、栽培施設、選果施設等

○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（生産振興課）

350,000千円（R1 350,000千円）

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成するとともに、施設内の環境を最適化することで生産性の向上を図るスマート農業を推進するための装置導入に対し助成します。

[事業内容]

- ・生産力強化支援型 300,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/3以内（生産者団体）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

- ・園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸用ハウス等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

- ・園芸施設スマート農業推進型 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ミスト装置等の導入

○農業用ハウス強靱化緊急対策事業〔再掲〕（生産振興課）

80,620 千円（R1.9 補正 37,200 千円）

台風・大雪等の災害による被害を防止するため、農家が行う補強対策等に係る経費に対し助成するとともに、日常的な保守管理を行うためのマニュアル作成や講習会を開催します。

[事業内容]

- ・災害対策マニュアルの作成、講習会の開催等 2,320千円
- ・農業用ハウスの補強等への補助 78,300千円

[補助対象] 農業用ハウスの補強、防風ネット・融雪装置等の設置

[補助率] 1/2以内

○特産果樹産地再生事業【新規】〔再掲〕（生産振興課）

4,200 千円

台風により被災した安房地域の特産果樹産地において、若い担い手への園地集約につなげるため、園地の現状調査や自然災害に強い栽培モデルほ場の設置、樹木再生の調査など、産地の再生に向けた支援を行います。

[事業内容]

- ・ほ場状況調査 1,550千円
- ・栽培モデルほ場の設置 1,930千円
- ・樹木再生調査 720千円

○千葉県GAP推進事業（安全農業推進課）

12,131千円（R1 14,304千円）

農業者の経営改善、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした輸出の拡大等を促進するため、GAP制度の普及促進を図ります。

[事業内容]

- ・制度の理解促進を図るための説明会の開催 1,860千円
- ・指導員等の育成 2,685千円
- ・GAP制度運営 6,806千円
- ・国際水準GAP等取得のための取組への助成 780千円

[事業主体] 農業者 等

[補助率] 定額

[補助対象] 審査費用、コンサルタント費用 等

○ジャンボタニシ緊急防除対策事業【一部新規】（安全農業推進課）

43,700千円（R1 1,200千円）

近年、本県で発生地域が拡大しているスクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）に対し、地域が一体となって行う緊急かつ総合的な防除対策の推進を図るため、防除対策に係る経費等の助成を行います。

[主な事業]

- ・地域ぐるみで取り組む総合防除対策事業【新規】 41,600千円
市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域自らが「総合的な防除対策」を行う取組に対し、助成します。
- ・防除対策省力化技術実証事業 1,400千円
ジャンボタニシの薬剤散布や浅水管理は労力が伴うことから、ドローンやICTを使った省力化実証試験を行います。

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課） 64,235千円（R1 50,620千円）

化学肥料・化学合成農薬を2分の1以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円/10a、有機農業 最大14,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 930ha

○ちばの酪農増産支援事業（畜産課）

18,600千円（R1 15,900千円）

生乳生産量の増加による経営規模の拡大を図り、収益性の高い酪農経営を目指すため、乳牛の改良や将来乳牛となる子牛の自家育成に係る費用を助成します。

[事業内容]

- ・乳量向上推進事業 8,100千円
[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会
[補助率] 30,000円/1頭
- ・自家育成推進施設整備事業 10,500千円
[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会
[補助率] 1/2以内

○ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業（畜産課） 12,000千円（R1 20,000千円）

酪農家の労働環境を改善し、担い手の確保を図るため、傷病時に酪農ヘルパーを利用した場合に、その費用の一部を助成するとともに、労働時間の短縮等を図るための機械等の導入を支援します。

[事業内容]

- ・酪農ヘルパー傷病時利用支援進事業 2,000千円
[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会
[補助率] 生産者負担額の1/2以内
- ・生産方式転換支援事業 10,000千円
[補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会
[補助対象] 労働時間の短縮等に資する飼養管理機械等
[補助率] 1/3以内

○肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】（畜産課） 18,343千円（R1 14,083千円）

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

[主な事業]

- ・繁殖雌牛の増頭対策事業 2,500千円
[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 定額
- ・受精卵活用増頭推進事業 6,800千円
[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/3以内
- ・優良雌牛選抜促進事業 3,400千円
[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/2以内
- ・和牛オリンピック出品支援事業【新規】 4,260千円

○粗飼料土地2倍利用型生産推進事業【新規】（畜産課） **2,168千円**

自給飼料の生産拡大に向け、二期作・二毛作を推進するため、飼料生産組織等に対し、生産拡大に係る資材費等を助成します。

[事業内容]

- ・二期作・二毛作推進実証事業 468千円
- ・粗飼料土地2倍利用型生産推進事業 1,700千円

[補助先] コントラクター等飼料生産者集団

[補助対象] 種子、肥料・農薬、梱包資材等

[補助率] 定額

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業]

○CSFワクチン接種事業【新規】（畜産課） **99,930千円**

CSFワクチン接種の推奨地域が拡大されたことに伴い、感染の予防を図るため、千葉県内においても、ワクチン接種を行います。なお、緊急的な実施となることから、初回接種を無償とします。

接種開始時期 令和2年2月(予定)

○CSFワクチン接種事業（畜産課） **206,469千円**

県内養豚農家等を対象にCSFワクチンの初回接種を引き続き行うとともに、初回接種後に生まれた豚等に対し、接種し、感染の予防を図ります。

[事業内容]

- ・接種料手数料 390円/頭
- ・接種に係る経費 206,469千円

○6次産業化推進事業（流通販売課、担い手支援課） 117,400千円（R1 169,000千円）

6次産業化を進めるため、国の交付金を活用して専門的な相談などを行うサポートセンターの運営や、関係事業者の交流会等を実施します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

[主な事業]

- ・支援体制整備事業 20,000千円

県6次産業化サポートセンターの運営、関係事業者の交流会、研修会を実施します。

- ・地域推進事業 3,000千円

[事業主体] 市町村、市町村協議会等

[補助率] 国 1/3 以内（市町村戦略に基づく取組の場合 1/2 以内）

- ・加工施設整備支援事業 86,400千円

[事業主体] 3戸以上の農業団体等

[補助率] 国3/10以内

○食のおもてなし力向上事業〔再掲〕（流通販売課） 4,620千円（R1 5,500千円）

食に関しての魅力ある観光地づくりとおもてなし力向上を図るため、本県ならではの食の魅力として「郷土料理」を知り、味わえる環境づくりを進めます。

[事業内容]

- ・「ちばの郷土料理」利用促進事業 4,620千円

○水稻新品種「粒すけ」PR事業【新規】（流通販売課） 32,500千円

千葉県が13年かけて開発した主食用米新品種「粒すけ」の本格デビューにあわせ、県民に広く愛着を持ってもらえるよう、デビューイベントやPR活動を実施します。

[事業内容]

- ・認知度向上対策 32,500千円

○農業大学校大規模改修事業（担い手支援課）

19,360千円（R1 80,000千円）
（債務負担行為 1,581,000千円）

農業の担い手育成の中核的機関である農業大学校について、老朽化が著しいことから、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修を行います。

令和2年度は、出荷調製施設の実施設計や測量等を行います。また、本館建設工事費等の債務負担行為を設定します。

〔内 訳〕 出荷調製施設実施設計・測量等 19,360千円

〔供用予定〕 令和4年度

○家畜保健衛生所機能向上事業【新規】（畜産課）

58,392千円

老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所については、県有建物長寿命化計画により、建替えが必要とされていますが、県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、移転集約化することとし、基本設計等を行います。

〔事業内容〕 基本設計等 58,392千円

〔供用開始〕 令和5年度(予定)

〔設置場所〕 匝瑳市今泉

○「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業〔再掲〕

(流通販売課、畜産課、水産課) 61,500千円 (R1 59,350千円)

県産農林水産物の輸出を拡大するため、これまでのトップセールスの効果を生かし、PR活動や輸出に取り組む生産者・団体への支援を行います。

[主な事業]

- ・海外における千葉県フェア等の開催 25,600千円
県産農林水産物の定着・拡大を図るとともに、新たな販路拡大に向け、海外のデパート等で千葉県フェア等を実施します。(タイ、マレーシア、シンガポール、香港等)
- ・バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 6,000千円
海外輸出を行う国内外のバイヤーを産地に招へいして商談会を開催するとともに、輸出EXPOに千葉県ブースを出展するなど、生産者団体の輸出の取組を支援します。
- ・千葉の農林水産物輸出促進事業 24,000千円
海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者等に対して支援します。

[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

[対象事業]

(ソフト事業) 農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等

(ハード事業) 輸出向け生産・出荷調整設備、商品の輸送・保管改善設備等

- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 5,500千円
県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会の実施、海外見本市への出展等に対して支援します。

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定額

○東京2020大会を契機とした県産農林水産物PR事業【新規】〔再掲〕(流通販売課)

53,665千円

国内外から多くのメディアや観光客の来訪が見込まれる絶好の機会を捉え、大会を契機とした輸出促進と消費拡大を図るため、県産農林水産物の試食等を通じたPR活動を実施します。

[事業内容]

- ・開催期間中のメディア向けPR 27,235千円
大会会場、メディアセンター等における試食提供
- ・開催期間中の来場者向けPR 26,430千円
大会会場、幕張海浜公園ライブサイト、聖火リレーセレブレーション会場等における県産農林水産物のPR

○野生鳥獣総合対策事業【一部新規】（自然保護課） 621,828千円（R1 494,781千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域の拡大防止・縮小のため、県が捕獲事業を実施します。

また、新たに、市町村が整備する捕獲個体の処理施設等に対して助成し、捕獲従事者の負担軽減を図ることにより、捕獲数の増加を目指します。

[主な事業]

1 市町村捕獲事業への補助 232,670千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 1/2以内等

- ・イノシシ 142,700千円
- ・ニホンジカ 40,800千円
- ・サル 14,820千円
- ・キョン 22,500千円
- ・ハクビシン・アライグマ 11,700千円
- ・小型獣殺処分機 150千円

2 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 200,000千円

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] イノシシ、ニホンジカ、サル：190,300千円

その他獣類： 9,700千円

3 指定管理鳥獣捕獲等事業 94,327千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止・縮小のため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。特に、CSF対策として捕獲重点エリアにおいてイノシシの捕獲強化を図ります。

4 有害鳥獣捕獲個体処理施設整備支援事業【新規】 41,000千円

捕獲従事者が行う捕獲個体の埋設や解体・運搬等の作業負担を軽減し、捕獲数の増加を図るため、市町村が行う減容化処理施設や一時保管設備の整備に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 減容化処理施設：70/100（国 55/100、県 15/100）等

一時保管設備：1/2（県 1/2）

[内 訳] 減容化処理施設 35,000千円

一時保管設備 6,000千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課）

366,630千円（R1 318,900千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。

また、イノシシの棲み家・隠れ家となっている林縁部の耕作放棄地等に生い茂る草木を伐採し、営巣や移動をしにくくすることにより、農地への侵入を防ぎます。

[主な事業]

・捕獲・防護に係る経費への助成 304,600 千円

（ソフト事業（捕獲機材等）） 38,000 千円

[補助率] 1/2 以内

（ハード事業（防護柵資材等）） 266,600 千円

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合：定 額

実施主体が委託により設置する場合：1/2 以内

自然災害による再整備の既設柵撤去費用：1/4 以内

・イノシシの棲み家を減らすための耕作放棄地等の刈払い（伐採）への助成 49,900 千円

10月に「イノシシ対策一斉刈払月間」を設定し、県内一斉の取組を促進します。

[事業主体] 市町村対策協議会

[補助率] 定額

② 林業

○森林整備事業（森林課） 346,247千円（R1 264,875千円）

県内の森林整備を促進するため、間伐・造林・保育等に要する経費を助成するとともに、台風被害を受けた森林のうち、道路・電線等の重要インフラに近接する森林など優先順位が高い箇所の風倒木を撤去する経費等についても助成します。

また、森林経営管理法に基づき、市町村が行う森林の経営管理について引き続き支援します。

[主な事業]

- ・森林吸収源対策間伐促進事業 15,678千円（R1 120,860千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 6.5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10）
- ・造林・保育事業 122,049千円（R1 73,979千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）、7/10以内（国5/10、県義務2/10）
- ・災害に強い森づくり事業 156,415千円
[事業主体] 市町村、森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務2/10）、4/10以内（国3/10、県義務1/10）
- ・竹林拡大防止事業 15,368千円（R1 33,984千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）
- ・県単森林整備事業 12,911千円（R1 10,232千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 県4/10以内
- ・森林整備事前準備モデル事業 13,296千円（R1 15,290千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 県1/2以内
- ・森林経営管理集落支援モデル事業 5,500千円（R1 5,000千円）
[実施主体] 市町村
[補助率] 県1/2以内

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○災害に強い森づくり事業【新規】（森林課） 48,672千円

台風15号の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 4/10以内（国3/10 県1/10）

○林道事業（森林課）

99,712千円（R1 113,290千円）

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 70,305千円（R1 87,100千円）
林道加勢線（君津市）の開設
林道戸面蔵玉線（市原市）の改良
林道点検・保全整備
- ・県単独事業 29,407千円（R1 26,190千円）
林道竹岡線（富津市）の開設

○ちばの木生産流通拡大総合対策事業（森林課）

27,294千円（R1 35,547千円）

県産木材の流通拡大を図るため、「ちばの木」を活用した展示効果の高い施設等の内装の木質化等に要する費用に助成します。また、東京オリンピック・パラリンピック競技会場への木材提供を通じた県産木材の認知度向上を図ります。

[主な事業]

- ・ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 10,147千円
[補助先] 市町村、県内に本拠を持つ団体・法人
[補助対象] 展示効果の高い施設等の内外装の木質化、木材製品の設置費用
[補助率] 1/2以内
- ・オリンピック・パラリンピック競技会場への県産木材提供事業 6,337千円

○森林病虫害防除事業【一部新規】（森林課）

59,204千円（R1 59,329千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林等の機能維持を図ります。

[主な事業]

- ・松くい虫被害木駆除事業 22,440千円
- ・ナラ枯れ被害林対策事業【新規】 1,125千円
- ・薬剤防除事業 34,804千円

○森林・林業担い手確保・育成対策事業【一部新規】（森林課）

73,073 千円（R1 54,321 千円）

認定林業事業体の経営基盤の強化等を図るため、高性能機械のレンタルや、高性能林業機械のオペレーターの養成、林業への参入を希望する事業者への技術指導等を支援します。

また、森林経営管理法に基づき、市町村が行う森林経営管理の受け皿となる組織体制の構築を行います。

[主な事業]

- ・高性能林業機械レンタル費補助 20,234 千円（R1 20,234 千円）
[補助先] 認定林業事業体
[補助率] 1/2 以内
- ・高性能林業機械オペレーター養成補助 6,200 千円（R1 6,000 千円）
[補助先] 千葉県森林組合連合会
[補助率] 10/10 以内
- ・森林・林業経営参入促進補助 3,500 千円（R1 3,500 千円）
[補助先] 千葉県森林組合連合会
[補助率] 10/10 以内
- ・森林経営管理システム担い手確保・育成事業業務委託【新規】 16,500 千円
[委託先] 千葉県森林組合連合会

○サンプスギ林総合対策事業（森林課）

68,699 千円（R1 68,465 千円）

溝腐病の被害を受けたサンプスギ林の再生を図るため被害木の伐倒等に助成します。

[主な事業]

- ・被害林の緊急整備 68,386 千円（R1 58,880 千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 4/10 以内（国 3/10、県義務 1/10）等

③ 水産業

○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 138,844千円（R1 146,517千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する水産施設整備等の事業に対し助成するとともに、ノリ養殖新技術開発やハマグリ種苗量産技術の開発等を行います。

[事業内容]

- ・団体等に対する助成 135,745千円（R1 143,239千円）

[事業主体] 県漁連、漁協、県水産振興公社

[補助対象事業]

- ・ノリ格付け検査
 - ・水産施設整備等
 - ・貝類種苗放流等
- ・県事業 3,099千円（R1 3,278千円）

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 250,530千円（R1 215,076千円）

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）等

○県産水産物加工・流通・輸出拠点施設整備事業（水産課）

473,333千円（R1 253,829千円）

漁業者の収益向上や輸出拡大を図るため、消費者ニーズにあった商品開発や輸出に対応した衛生管理を行う加工施設の新設整備に係る経費を助成します。

[事業主体] 千葉県漁業協同組合連合会

[補助率] 国2/3以内、県1/10以内

[設置場所] 銚子漁港

[事業期間] 平成29年度から令和2年度まで

○漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業【新規】（水産課） 7,575千円

現行の漁業取締船「ふさかぜ」は、建造後21年を経過することから、次期定期検査までに代船を建造するための設計委託を行います。

○漁港建設事業（漁港課、水産課） 4,811,911千円（R1 5,162,933千円）

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や耐津波対策等を推進します。

[主な事業]

- ・ 拠点漁港整備事業 1,695,500千円（R1 2,261,800千円）
- ・ 漁港漁村基盤整備事業 740,000千円（R1 824,294千円）
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 1,706,500千円（R1 1,377,000千円）
- ・ 公共漁港災害復旧事業 100,000千円（R1 100,000千円）
- ・ 拠点漁港機能強化事業 43,400千円（R1 2,500千円）

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 66,100千円（R1 52,500千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備します。

[事業内容] 内房地区・富山工区 整備効果調査
外房地区・外川工区 魚礁製作・沈設工事

○銚子ポートタワー歩道橋改修事業（水産課） 58,000千円（R1 5,500千円）

銚子ポートタワーの歩道橋が老朽化しているため、改修工事を行います。

[事業内容] 改修工事 58,000千円

○水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課）

89,233千円

老朽化が進んでいる水産総合研究センター東京湾漁業研究所について、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修の基本設計を行います。

また、種苗生産施設の再編整備を行うため、施設の基礎調査を行います。

[事業内容] 東京湾漁業研究所 基本設計等 39,233千円

種苗生産施設 基礎調査 50,000千円

[供用開始] 東京湾漁業研究所 令和7年度(予定)

(2) 社会基盤づくり

<社会基盤の充実>

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

65,764,527千円（R1 61,882,398千円）

（債務負担行為 18,588,000千円）

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和2年度は、北千葉道路において、印西市～成田市間の事業中区間の整備と市川市～船橋市間の環境アセスメント・都市計画変更の手続きを着実に推進します。

また、圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークの効果を県内各地に波及させる、銚子連絡道路、長生グリーンラインなどのアクセス道路や地域に密着した道路整備に合わせ、道路法面对策、橋りょうの耐震対策、電線類地中化など、防災対策を強化します。

・補助事業 28,486,610千円（R1 28,278,491千円）

・単独事業 35,857,917千円（R1 33,494,907千円）

[主な事業]

・道路橋りょう改良事業 47,792,293千円（R1 45,890,701千円）

・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） 3,325,168千円（R1 3,355,362千円）

・北千葉道路整備事業（市川市～白井市間） 380,000千円（R1 458,000千円）

（債務負担行為 54,000千円）

・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 4,299,000千円（R1 4,007,000千円）

・国道126号山武東総道路二期（銚子連絡道路） 1,810,000千円（R1 1,696,000千円）

・国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン） 924,000千円（R1 1,185,000千円）

・交通安全施設整備事業 5,860,000千円（R1 5,860,000千円）

・舗装道路修繕事業 7,800,000千円（R1 7,500,000千円）

・道路法面对策事業 910,200千円（R1 772,000千円）

・橋りょうの安全・安心（架換・耐震化・長寿命化） 4,336,000千円（R1 3,807,000千円）

・電線類地中化整備事業 633,000千円（R1 494,000千円）

・連続立体交差事業 6,647,165千円（R1 6,493,897千円）

・道路環境保全事業 2,157,000千円（R1 2,057,000千円）

・受託事業 1,311,000千円

・災害復旧事業 109,000千円（R1 109,000千円）

○道路直轄事業負担金（道路計画課） 5,200,000千円（R1 4,760,000千円）

道路ネットワークの基幹となる圏央道や国道357号等の整備促進を図ります。

[主な事業]

- ・首都圏中央連絡自動車道整備事業（圏央道） 705,000千円（R1 620,000千円）
- ・電線共同溝 1,200,000千円（R1 1,070,000千円）
- ・国道357号の整備（浦安市、船橋市） 1,067,000千円（R1 1,530,000千円）
- ・国道51号の整備（四街道市、佐倉市、成田市） 833,000千円（R1 400,000千円）

○街路整備事業〔再掲〕（道路整備課） 12,664,829千円（R1 12,362,112千円）
（債務負担行為 2,827,000千円）

都市における交通円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。

[主な事業]

- ・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市） 700,042千円（R1 2,601,656千円）
- ・東武野田線連続立体交差事業（野田市） 5,947,123千円（R1 3,892,241千円）
- ・（都）藤崎茜浜線街路整備事業（習志野市） 975,000千円（R1 519,300千円）

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路環境課、警察本部交通規制課）

9,056,015千円（R1 9,026,330千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 4,905,686千円（R1 5,334,738千円）
 - 歩道整備、交差点改良等 3,207,800千円（R1 3,541,000千円）
 - 交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等 1,697,886千円（R1 1,793,738千円）
- ・単独事業 4,150,329千円（R1 3,691,592千円）
 - 歩道整備、交差点改良等 2,652,200千円（R1 2,319,000千円）
 - 信号機の新設・改良・更新、標識・標示整備、横断歩道の補修等 1,498,129千円（R1 1,372,592千円）

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課）

564,754千円

（既定予算とあわせ 4,826,540千円）

子どもが犠牲となる事故が相次いで発生していることを踏まえ、関係機関による緊急安全点検の結果、対策が必要と判断された箇所について、ガードレールの設置や路面標示等を実施します。

[主な事業内容]

- ・ガードレール・車止めポールを設置
- ・路面標示等

○港湾事業【一部新規】（県土整備政策課、港湾課）4,122,433千円（R1 3,679,417千円）

（債務負担行為 257,000千円）

物流拠点としての港湾機能の強化や耐震補強を進めるとともに、県民が海辺に親しむことができる環境づくりを進めます。

・補助事業

1,993,000千円（R1 1,778,400千円）

[主な事業]

- ・葛南中央地区中央埠頭北 I 岸壁予防保全事業【新規】 190,000千円
- ・木更津南部地区橋梁改修事業 335,000千円
- ・千葉みなと緑地整備事業 130,000千円（R1 112,200千円）
- ・高潮対策事業 476,000千円（R1 416,000千円）
- ・老朽化対策緊急事業 175,000千円（R1 291,800千円）

・単独事業

1,664,433千円（R1 1,353,617千円）

[主な事業]

- ・港湾維持事業 596,687千円（R1 377,142千円）
- ・港湾海岸整備事業 318,500千円（R1 325,000千円）

・災害復旧事業

50,000千円（R1 160,000千円）

・直轄事業負担金

415,000千円（R1 387,400千円）

○都市公園整備事業（県土整備政策課、公園緑地課）

1,770,000千円（R1 1,765,475千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

・補助事業 1,022,680千円（R1 1,113,700千円）

[主な事業]

・市野谷の森公園整備事業（流山市） 20,000千円（R1 187,000千円）

・八千代広域公園整備事業（八千代市） 292,000千円（R1 318,800千円）

・長生の森公園整備事業（茂原市） 292,000千円（R1 237,300千円）

・県立都市公園長寿命化対策事業 418,680千円（R1 370,600千円）

・単独事業 737,320千円（R1 641,775千円）

[主な事業]

・県立都市公園長寿命化対策事業 497,921千円（R1 380,805千円）

・災害復旧事業 10,000千円（R1 10,000千円）

○公営住宅建設事業（住宅課）

2,677,563千円（R1 2,463,884千円）

（債務負担行為 73,000千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

・補助事業 2,408,150千円（R1 2,218,388千円）

[主な事業]

・国府台県営住宅建設（第一期） 155,500千円（R1 825,112千円）

・佐津間県営住宅建設（第一期） 908,860千円（R1 48,312千円）

・金ヶ作県営住宅建設（第二期） 65,100千円（R1 24,970千円）

・改善等事業 1,194,090千円（R1 1,232,486千円）

・単独事業 269,413千円（R1 245,496千円）

○地籍調査事業（用地課） 1,428,145千円（R1 1,393,102千円）

公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確認する地籍調査を推進します。

[費用負担] 国1/2 県1/4 市町村1/4

○鉄道輸送対策事業費補助（交通計画課） 24,786千円（R1 10,666千円）

鉄道事業者が実施する安全性向上に資する設備整備等を支援するため、国及び市町村と協調して補助を行います。

[補助対象経費]

マクラギ・踏切・信号設備の整備、車両更新・検査等に要する経費

[補助対象]

- 1 いすみ鉄道株式会社 4,204千円（R1 5,416千円）
- 2 銚子電気鉄道株式会社 9,167千円（R1 5,250千円）
- 3 小湊鐵道株式会社【新規】 11,415千円

[負担割合]

国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3

○いすみ鉄道に対する支援（交通計画課） 90,779千円（R1 88,210千円）

房総半島に来訪者を呼び込む重要な観光資源であるいすみ鉄道に対し、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るためのインフラ部分の維持・修繕費や鉄道運行に係る経費の一部について、関係市町とともに助成します。

[事業内容]

- 1 基盤維持費補助 67,985千円（R1 65,181千円）

[補助対象経費] 当該年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

- 2 運行経費補助 22,794千円（R1 23,029千円）

[補助対象経費] 前年度の鉄道事業損失額－付帯事業収益額の2分の1

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助（交通計画課） 99,964千円（R1 44,166千円）
（債務負担行為 384,000千円）

高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅を目指し、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備について、その経費の一部を補助します。

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率] 1/2～1/4

[実施内容]

- ①エレベーター等昇降施設 99,164千円（R1 19,166千円）（債務負担行為 64,000千円）
- ②ホームドア なし（R1 25,000千円）（債務負担行為 320,000千円）
- ③内方線付き点状ブロック 800千円（R1 なし）

○持続可能な地域公共交通の確保支援事業【新規】（交通計画課） 38,500千円

人口減少等による利用者の減少や運転手不足など、路線バスを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通を持続可能なものとしていくため、市町村域を超えた広域の交通網の活性化や見直しに取り組む市町村を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

- ・広域的な地域公共交通に関する計画の策定
- ・広域バス路線を含む地域公共交通の見直しのための実態調査、実証運行など

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,662,000 千円（R1 2,690,000 千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業者の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額

②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：供給単価、財政力指数、運営費に応じて限度額から控除

○水道広域化推進プラン策定事業【新規】（水政課） 31,000 千円
(債務負担行為 26,000 千円)

人口減少や施設の老朽化など水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、水道事業者の経営基盤を強化し、将来にわたって県民に安定して水を届けるため、県内水道事業者の統合・広域連携の効果や進め方等を示す「水道広域化推進プラン」の策定に当たり必要な調査・分析などを行います。

[事業内容]

- ・水道事業者ごとの経営環境と経営状況に係る現状分析と将来見通しの推計
- ・広域化のパターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域化の効果の算出

<施設の長寿命化>

○県有建物長寿命化対策事業〔一部再掲〕 17,242,629千円 (R1 21,806,658千円)
(債務負担行為 12,832,000千円 (R1 4,108,000千円))

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

- 1 建替え 2,460,254千円 (R1 3,762,023千円)
(主な事業)
 - ・市原高等技術専門校整備事業 (産業人材課) 293,439千円 (R1 70,613千円)
(債務負担行為 401,000千円)
 - ・新県立図書館等複合施設整備事業 (生涯学習課) 240,000千円 (R1.9補正 31,500千円)
(債務負担行為 321,000千円)
 - ・山武合同庁舎再整備事業 (資産経営課) 200,000千円 (R1 71,000千円)
(債務負担行為 410,000千円)
 - ・警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課) 183,364千円 (R1 238,735千円)
(債務負担行為 2,946,000千円)
 - ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業 (障害福祉事業課) 50,373千円 (R1 64,000千円)
(債務負担行為 287,000千円)

- 2 大規模改修 4,205,415千円 (R1 6,874,031千円)
(主な事業)
 - ・警察署等耐震改修整備事業 (警察本部会計課) 1,206,812千円 (R1 1,289,986千円)
 - ・県立学校大規模改修事業 (教育施設課) 1,288,100千円 (R1 800,000千円)
 - ・千葉県文化会館大規模改修事業 (県民生活・文化課) 335,816千円 (R1 138,812千円)
 - ・水産総合研究センター再編整備事業 (水産課、漁業資源課) 89,233千円

- 3 計画保全 356,000千円 (R1 441,526千円)
(主な事業)
 - ・地域振興事務所計画保全事業 (総務課) 271,000千円 (R1 265,500千円)
(債務負担行為 91,000千円)

- 4 解体 711,382千円 (R1 1,645,884千円)
(主な事業)
 - ・新都市ビル解体事業 (管財課) 300,085千円 (R1 783,000千円)

- 5 改修等 9,509,578千円 (R1 9,083,194千円)
(主な事業)
 - ・県立学校外壁等改修事業 (教育施設課) 3,426,300千円
(R1 3,026,000千円)

○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

6,273,354千円 (R1 6,065,669千円)

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

[事業内容]

・橋りょう・トンネル・横断歩道橋・ボックスカルバート長寿命化対策事業

3,897,182千円 (R1 3,651,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化計画」等に基づく計画的な修繕を行います。

・河川管理施設長寿命化対策事業

604,000千円 (R1 796,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、設備等の延命化に必要な修繕等を行います。

・河川海岸砂防施設長寿命化対策事業

319,371千円 (R1 338,664千円)

「ダム長寿命化計画」等に基づき、施設等の延命化に必要な修繕等を行います。

・港湾施設長寿命化対策事業

536,200千円 (R1 528,600千円)

「港湾施設長寿命化計画」に基づき、岸壁、橋梁等の計画的な修繕を行います。

・県立都市公園長寿命化対策事業

916,601千円 (R1 751,405千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

○道路維持管理事業〔再掲〕(道路環境課)

9,957,000千円 (R1 9,557,000千円)

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により良好な路面状態を維持するとともに、道路除草により観光地に繋がるアクセス道路の美化や通学路における児童の安全確保を図ります。

[内 訳]

・舗装道路修繕事業

7,800,000千円 (R1 7,500,000千円)

路線箇所数：136 路線 353 箇所 延長 94.7km

・道路環境保全事業

2,157,000千円 (R1 2,057,000千円)

道路除草、側溝清掃、植栽管理 等

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

1,526,230千円（R1 1,120,400千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

〔主な事業〕

- ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 949,590千円（R1 753,400千円）
 県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 192,640千円（R1 178,700千円）
 土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課）1,706,500千円（R1 1,377,000千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

〔主な事業〕

- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 1,706,500千円（R1 1,377,000千円）